

# 市職員の給与などを公表します

市では、市職員の給与・職員数について常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

## 1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
21年度	86,335人	千円 25,195,227	千円 941,039	千円 4,563,089	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

## 2 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末勤奨手当	計 B	
22年度	519人	千円 2,033,379	千円 488,987	千円 822,260	千円 3,344,626	千円 6,445

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

## 3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

### ① 一般行政職

(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	43.2歳	339,539円	399,237円
埼 玉 県	44.1歳	359,949円	407,762円
国	41.5歳	325,521円	391,770円
類 似 団 体	43.8歳	340,432円	383,670円

### ② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	52.4歳	345,733円	386,533円
埼 玉 県	53.0歳	366,253円	405,312円
国	49.2歳	285,548円	322,737円
類 似 団 体	48.8歳	295,100円	315,078円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

## 4 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

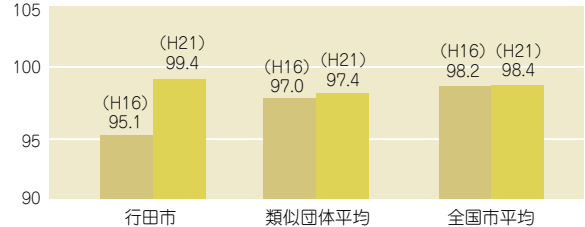
区 分	行田市	埼玉県	国	
一 般	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
行政職	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

## 5 行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事技監	
職員数	44人	81人	139人	93人	87人	43人	16人	19人	522人
構成比	8.4%	15.5%	26.6%	17.8%	16.7%	8.2%	3.1%	3.7%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 6 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 7 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般	大学卒	267,700円	305,580円	367,580円
	行政職	高校卒	200,300円	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

## 8 期末手当・勤奨手当

行田市		国	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤奨手当	期末手当	勤奨手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.45 月分)	(0.70 月分)	(1.45 月分)	(0.70 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~25%	

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## 9 退職手当(平成22年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		